

福島市教育委員会定例会会議録	
1 場 所	福島市役所 9階 903会議室
2 日 時	令和5年7月5日 午後1時15分
3 出席者	教育長 佐藤秀美 教育長職務代理者 渡邊慎太郎 委員 篠木雄司 委員 高谷理恵子 委員 立花由里子
4 欠席した委員	
5 説明のため出席した職員	教育部長 三浦裕治 教育部次長兼教育総務課長 長南敏広 学校教育課長 穂積 浩 教育施設管理課長 小関 浩 教育研修課長 柏谷智也 生涯学習課長 遠藤 彰 中央学習センター館長 加藤享司 図書館館長補佐兼管理係長 佐藤 充 教育総務課課長補佐兼庶務係長 神野秀樹
6 議事内容及び経過	
(1) 開 会	午後1時15分
(2) 日 程	本日1日間
(3) 署名人の決定	委員 篠木雄司 委員 立花由里子
(4) 記録係	教育総務課庶務係主査 藤川哲生

1 議事	
会議冒頭、議案第21号いじめ重大事態を調査する組織については、個人情報等を含むことから非公開とすることについて確認、全員の承認を得る。	
議案第19号 公立夜間中学の名称について	
学校教育課長（教育委員会定例会提出事項 P3により説明）	
教育長	先日、総合教育会議において、公立夜間中学の名称について議論をしたところである。その中で出された意見としては、いわゆる在籍する・卒業する方々の気持ちを踏まえて校名を選ぶことがふさわしいのではないかと考える。分校という名称については、あえて付けなくてもよいのではないかと考える。また、市長からナイトスクールというような名称もいかがかというような、新たな案も出された。これまでの経緯を踏まえると、今ほど学校教育課長が説明したように、アンケートをとって公表しているため、まずはこの中から何らかの言葉を選んでいくことが重要ではないかと考える。
	この8つの言葉の中から、どの言葉が夜間中学にふさわしいか、まずそこを議論していきたい。
篠木委員	学ぶ人の目線で、卒業した後の誇りなどそのようなことを考えた際に、ゆきうさぎ分校というのではなく、信夫や天神というあたりかと思っている。信夫は中学校がすでにあるため、そこが重なって、取り違えになったりすることもあり得るため、天神というのがよいのではと個人的な意見で思っている。
立花委員	私もそのように思っている。福島というと、信夫や天神などのイ

	<p>メージがある。信夫は、すでに信夫中学校があり、実際のところ開設する学校の所在地の名称ということもあるため、天神あたりがよいかと考える。先日の福島市総合教育会議でも申し上げたが、分校というのは2番手の学校のような感じがするため、分校とはしないで天神の名前を残したほうがよい。</p>
高谷委員	<p>まずは意見を言わせていただく前に、校名アンケートに関して、これだけの方にアンケートに答えていただいたことが、ありがたいと思っている。様々な意見が出てきて、それを受け取らせてもらえることにまずは感謝したい。</p> <p>その上で、ゆきうさぎ分校が得票数としては1番になっている。確かに、ゆきうさぎは福島の象徴で、しかも雪解けは春に向かうところの象徴のため、開かれていくイメージがあり、すごく素敵なイメージだと思う。半面、ゆきうさぎがひらがなということでかわいらしいイメージがあるため、小さいお子さん向けの学校のイメージと結びつきやすい感じがするため、学ばれる方の年齢層を考えた際に、割と年齢は高めの方になる可能性があるということや、学歴として卒業後に履歴書等に書かれる際に、あまり幼くない印象、しっかり学問を学ばれたことの証明として、使われるには何か心もとない感じがある。非常に多くの方の意見をいただいたことはありがたいが、ゆきうさぎの校名は、長い目で見ても非常に難しいかという気持ちがある。</p> <p>信夫分校もすごく素敵な名前だと思うが、信夫中学校と重なるため、そういう意味では得票数も集まっている天神という言葉を入</p>

	れてもらえるといいかと思う。
渡邊委員	私も長い目で見た時のことを考えると、あまり意味合いに色をつけずに、シンプルにその地名に根ざした校名というのは、やはり長く皆さんで使っていきやすいのかと思う。そのような意味で、信夫や天神というあたりが選択肢になるべきかと思う。その上で、先ほど信夫中との重なりの話があったが、それに加えて、場合によるところから夜間中学が他にもできるということもあり得るため、地元の名前をつけるというのは次に判断するときにも判断しやすくなると思う。そのような意味でも天神の方が、よりよい印象を受ける。
教育長	8つの案について、4人の委員から様々なご意見を頂戴した。まず、ゆきうさぎということに関しては、かわいらしいイメージではないか、長い目で見ていくことが必要ではないか。分校というのはやはり外すべきではないか。信夫と天神が残るが、信夫は信夫中学校が実際にあるため、混同してしまうのではないか。もしかすると将来、複数開校することになるかもしれないということを考えていくと、やはり地名に根ざした校名ということがふさわしいのではないか。天神を残したいというようなご意見で統一できたかと思うが、この点に関してはよいか。
各委員	異議なし。
教育長	もう1点、ナイトスクールということに関して協議をしたい。市長としては、外国籍の方なども通われる学校であり、全国的に

	見れば、外国籍の方の入学前の割合が高いということもあり、英語というかカタカナの名前があってもいいのではないかという意見であった。このことに関してお聞きしたい。
渡邊委員	個人的には、先ほど申し上げた内容にまた戻るが、長く使っている名前ということだとすると、やはりシンプルな方がいいので、一番シンプルな天神校あたりが、私としてはいいのではないかと思う。ただし、先ほど教育長からご説明があった外国籍の方も想定して、多様性という視点から何らかの工夫を入れるということはあるのではないかと思います。
高谷委員	外国籍の方が多いという意味で、天神校となったときに、履歴書の名前は全部漢字になるため、確かに伝統的な学校のイメージがあり、スクールと入ることで色々な方が通いやすい学校を目指すというところはイメージしやすいのかもしれないという印象を持った。
立花委員	天神校という方がすっきりするかと思っていたが、やはり、ナイトスクールや、フリースクールというと、不登校の方が行く学校というイメージもあったりする。不登校の方が夜に通う学校のようなイメージも少しあるのかいうところで、ナイトスクールにしてしまうことは抵抗がある。スクールぐらいは残してもいいのかと思う。
篠木委員	様々な方が通える学校ということで、漢字とカタカナのイメージはいいと思っており、天神スクールがいいのではないかと考えている。ナイトスクールを検索すると、学校とは似つかわしくない

	イメージのことも上位に出てきたりするため、ナイトスクールではなく、スクールなのかと思う。
教育長	各委員の意見を伺ったが、ナイトスクールという名称は用いないということでよいか。
各委員	異議なし。
教育長	では、天神について、スクールをつけるということに関しては、概ね問題ないというご意見をいただいていたかと思う。
	そうすると、福島市立福島第四中学校天神スクールということで、教育委員会としては名称を決定していくということでよいか。
各委員	異議なし。
教育長	これを最終案として、9月議会に上程させていただき、議会の議決を経て、正式に決定していくということでよいか。
各委員	異議なし。
教育長	異議ないため、本議案を福島市立福島第四中学校天神スクールと決定し、承認する。
議案第20号 福島市いじめ防止基本方針改定の件について	
学校教育課長（教育委員会定例会提出事項 P11により説明）	
立花委員	福島市いじめ防止基本方針P32の（7）はすべて削除となったのか。
学校教育課長	児童生徒が、自殺ということになってしまった場合についてであるが、その場合は事件となり警察等も入って調査することになるため、重大事態の調査というものを行う必要はないという例外の

	<p>事例である。ただし、重大事態の調査を行わないが、先ほどのP31のマトリクス図について、その際にも学校としては、基本調査ということで調査を行い、それから教育委員会としても、詳細調査というものを行わなくてはならないということで明記したものである。</p>
渡邊委員	<p>今のマトリクス図の確認であるが、今まさにご説明いただいた趣旨で、生命心身財産重大事態について、いじめ重大事態調査委員会の二重丸だけでなく、教育委員会内に設ける重大事態調査チームと市立学校の組織が残っているという理解でよいか。</p>
学校教育課長	<p>そのとおりである。</p>
渡邊委員	<p>そうすると、あくまでもその生命心身財産重大事態は原則、重大事態調査委員会が実施することを想定していくという理解でよいか。</p>
学校教育課長	<p>そのとおりである。</p>
高谷委員	<p>基本方針について意見を述べる機会がなかったため、修正した箇所以外でも文書が丁寧に作り込まれており、幅広くいじめをなくそうという思いのもとに、非常に作り込まれていると感じた。P16のいじめ対応年間計画の中に、ICT推進員研修のところで、いじめ予防に向けたアプリ使用という言葉がある。ICTを使用したいじめ予防の取り組みは、全国で少しずつ実現され始めてきているが、まだ、なかなか実施が難しいという状況にある。アプリを日々使用している端末から、SOSを出せるような予防的なアプリというようなものを想像したが、タブレットを1人1台持</p>

	<p>っているということと、その声を出すのが怖い、例えば人権相談ができるとか、困ったときに電話をかけるよというチラシや、名刺とかはがき等は持っているが、電話をかけられる子どもがどれだけいるかというとても少ないと思っている。タブレットから子どもたちが匿名で例えばSOSが出せるという話になれば、身近なツールとしてフォローも出しやすくなるのではないかと思っていた。難しさはあると思うが、声を出しやすくなる分、件数が増えるということも考えられ、それをケアしていくスタッフを育てていかなければならない難しさがある。</p> <p>今のいじめ重大事態として報告される現状や、不登校が増えてきている現状にあって、やはり言えない場合があるからこそ増えていっているのではないかと思ったときに、ここが命をつなぐ可能性があるのかと考えており、ぜひ、検討していただけたらありがたい。</p>
学校教育課長	<p>教育研修課学校ICT推進係と相談しながら、どのようにして今あるものを活用して、いじめ予防や最悪の事態を防ぐことができるか検討していく。</p>
教育長	<p>異議ないため本議案を原案のとおり承認する。</p> <p>なお、この基本方針をもとに、各学校では学校の基本方針を改定することとなる。その中には、学校にも重大事態調査主体となるので、そういったことが書き込まれる。</p>
学校教育課長	<p>これをもとにして各学校で、いじめ防止のマニュアルを改定していくが、今回新たに学校主体調査という調査主体が入り、学校と</p>

	してもどのような手順を進めていったらいいのか、特に校長や教頭などの管理職が担うところが大きくなる。夏休みに教頭の研修等もあるため、そこで周知徹底をしていきたい。
議案第 2 2 号	福島市子どもの夢を育む施設運営委員会委員の委嘱について
	生涯学習課長 (教育委員会定例会提出事項 P 1 5 により説明)
教育長	異議ないため本議案を原案のとおり承認する。
議案第 2 3 号	福島市立図書館協議会委員の委嘱について
	図書館館長補佐 (教育委員会定例会提出事項 P 1 6 により説明)
教育長	異議ないため本議案を原案のとおり承認する。
議案第 2 4 号	福島市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件
	図書館館長補佐 (教育委員会定例会提出事項 P 1 7 により説明)
渡邊委員	1 点目は中身の話しで、貸与しているタブレットでなく、例えば自宅の自分のパソコン等も利用できるという理解でよいか。仮にそうだと、中学校を卒業された際は、自動的に ID が使用できなくなるような処理なのか確認したい。
図書館館長補佐	タブレット以外の自宅のパソコンや、スマホ等でも使うことができる。2 点目については、卒業した場合にはその ID を無効化するため、以後は使用できなくなる。
渡邊委員	もう 1 点手続き的な話だが、別に定めるについては、その要綱でという説明があったが、要綱自体はどのような手続きで決まるの

	か。例えば教育長決裁や、或いはもっと軽い手続きなのか伺いたい。
図書館館長補佐	内部決裁で決定する。
教育部長	要綱については、部長決裁となる。
教育長	子どもが使っている様子を見学できるような場を設定すると聞いていたが説明をお願いします。
図書館館長補佐	7月10日の午前中に、福島第一小学校で実際にタブレットを使用して本を読んでいる姿を報道機関に公開する予定である。
高谷委員	学校でタブレットがあれば、読書の時間にも読むことができ、より図書が身近になる。タブレットのため、学校図書館に行って読みたい本がなかった場合に、自分で検索できる。電子書籍には限りがあるかもしれないが、まずは図書の検索がタブレットでより利用しやすくなるため、画期的でありがたいと思う。
	ただし、保護者として思ったことは、もうすでにある市の図書貸出券と学校のIDが混同するのではと少し心配な感じはする。電子書籍は自動的に期間が来たら回収されるため問題ないのかと思うが、学校だけではなく自宅でも使えるということは、子どもがいよいよIDを自分で管理するようになるのかと思っている。最初の頃は親が管理していて、基本ログインしたままになっており、自分で定期的に入れ込むことはあまりないため、IDをどのように管理していくのか、より安全に管理する方法など社会に出るまでに身に付けてもらえるといいかと思う。
教育長	異議ないため本議案を原案のとおり承認する。

2 教育長報告事項	
・ 令和5年6月市議会定例会議における質問及び答弁要旨について	
教育部長	(教育委員会定例会提出事項 別冊により説明)
高谷委員	今回はジェンダーや生理用品など、デリケートな話題が出ているが、積極的に検討していただけることはすごくありがたいと思う。
	福島第一中学校トイレ生理用品の調査の実験的な実施は素晴らしい。その結果を受けて、必要だと言っていただけることが女性としても嬉しく思う。本当に必要でも、必要だということを今の社会では言えない、言いにくい。中学校で市の事業として実現していただけるのであれば、とても画期的だと思う。ある意味、女性の緊張感が一部緩められるような感じがする。利用するのは中学生以降が多いということだが、本当に言えば、自宅でケアされていない子どもがより必要になってくるもので、自宅でケアされにくい子が困るところが小学校の5・6年である。ただ、体の発達差があって使いにくいということや、保健の先生との関係性がよければ、そこは安心してサポートを受けることができるメリットもあると思うが、小学校でも大規模校になると、養護教諭の関わられる割合としても、多くの子どもたちに対して少数の先生が対応することになったときに、一番苦しいときに誰にも相談できないような難しい時期を迎える可能性がある。
	中学校をモデル校としたが、小学校も切り捨てずに検討を続けてもらえればありがたいと思う。今後も試験的にアンケートをしてもらいたい。

学校教育課長	福島第一中学校をモデル校として実施した際に、トイレに置いてある生理用品を利用したという生徒は多く、どこに置けばよいかとなった際にトイレの個室という意見も多かった。今回モデル校の結果をもとに、準備委員会を立ち上げて設置に向けてどのよう
	にしていけばよいか今後検討していく。すべてをトイレに置けば
	いいのかということではなく、養護教諭のところに行って相談し、
	カウンセリング的な機能もあるので、それも残しながら個室にど
	のように設置したらいいのか検討していきたい。また、小学校に
	ついてのご意見をいただいたため、養護教諭部会で検討を進めて
	いきたいと思う。
教育長	実際に国際ソロプチミスト福島から学校に生理用品の寄贈などが
	あり、応援してくださる団体があるということを、我々としても
	力強く受けとめてしっかりと対応していきたい。
	・福島市教育委員会表彰審議会委員の委嘱について
	教育総務課長（教育委員会定例会提出事項 P 2 1 により説明）
	・福島市立学校通学区域審議会委員の委嘱について
	学校教育課長（教育委員会定例会提出事項 P 2 2 により説明）
	・福島市夜間中学開設準備委員会委員の委嘱について
	学校教育課長（教育委員会定例会提出事項 P 2 3 により説明）

・福島市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
教育施設管理課長（教育委員会定例会提出事項 P 2 4 により説明）
3 その他
・今後の日程について
教育総務課長（教育委員会定例会提出事項 P 2 5 により説明）
① 次回の定例会の開催について
令和5年8月2日（水）午前9時00分から市役所7階701会議室
終了後に協議会を開催。
② 今後の主な行事予定について
教育長・教育委員の出席が予定されている事業を周知。
③ 今後の定例会の開催について
9月定例会は8月30日（水）午前9時00分から市役所9階903会議室で
開催予定
午後2時32分休議。
午後2時32分再開。以下、非公開。
4 議事
議案第21号 いじめ重大事態を調査する組織について
学校教育課長（教育委員会定例会提出事項 P 1 4 により説明）

